

具体的施策		施策内容	目標事業量(指標)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	評価	評価の理由	担当課	担当係・班	ページ	再掲
基本目標： 1 すべての子どもが健やかに育つ															
基本施策 ①幼児期の教育・保育の充実															
1	保育園・認定こども園等の整備	老朽化した施設の改修や、児童の受け皿を増やすために、保育園や認定こども園等を整備します。	老朽化により必要な施設整備の実施	実施	実施	実施	実施	継続	実施	A	計画どおり実施できた。	保育課	保育政策係	44	
	2 保育園の民営化	限られた財源の中で、多様化する保育ニーズ対応することを目的とし、公立保育園の民営化を進めます。	民営化した保育園数	2園	未実施	未実施	2園	拡充	未実施	C	対象園の調整のため、実施できなかった。	保育課	保育政策係	44	
	3 保育士等確保支援事業	保育士等確保対策として、潜在保育士を対象に、再就職を支援するセミナーや保育士資格取得にむけた研修会等を開催し、潜在保育士の掘り起こしと再就職支援を図ります。 また、保育施設を運営する法人等が宿舍を借り上げて保育士を入居させる場合に、その借り上げ費用の一部を補助することで、保育士の勤務環境の改善を図ります。	セミナー等開催回数	2回	1回	1回	1回	維持	1回	A	計画通り実施できた。	保育課	保育運営係	45	
			保育士宿舍借上げ補助対象者数	21人	25人	27人	32人	拡充	29人	A	概ね計画どおり実施できた。	保育課	入園窓口係		
4 子育て支援員育成事業	新たな保育の担い手確保と、保育補助者や子育てコンシェルジュ等の資質向上のため、子育て支援員を認定する研修会を実施します。	研修会開催回数	1回	1回	1回	1回	維持	1回	A	計画どおり実施できた。	保育課	保育政策係	45		
		子育て支援員数	50人	60人	60人	79人	維持	63人	A	概ね計画どおり実施できた。	保育課	保育政策係			
基本施策 ②保幼小連携の取組→保幼小中連携の取組															
1	【R2年度まで】保幼小の連携の充実 【R3年度より】保幼小中の連携の充実	【R2までの施策内容】 保育園・幼稚園・認定こども園と小学校が合同で研修を実施し、共通の認識を持って、接続期の保育・教育活動の工夫に取り組みます。また、地域型保育事業(小規模保育事業)について、連携施設の確保を促進するとともに、卒園後の保育園・幼稚園・認定こども園等の受入について相談、情報提供を行うなど、円滑な接続につなげます。 ※R2年度実績までは、この施策内容による実績となります。 【R3年度より】 「育てたい子どもの姿」を園と学校が共有し、乳幼児期から義務教育終了までつながりのある子どもの育ちや学びを実現するとともに、子ども一人ひとりの多様な個性・特性に寄り添い、連携の目的意識を明確にしながら協働して実践する保育・教育活動の充実を図ります。 ※R3年度からは、中学校を含めた実績となります。	【R2年度まで】研修参加者数 【R3年度より】実施した研修数と参加人数	0人	【教育センター講座】1講座 48名	【教育センター講座】2講座 60名 講演会 177名 ※指定研修として、講演会を実施。 要請研修 1校 40名	【教育センター講座】3講座 222名 講演会 240名 ※保幼小中連携担当者の指定研修とし、園校教育関係者にも周知。 要請研修1校 100名	維持	【教育センター講座】 4講座 90名 【講演会】 173名 ※保幼小中連携担当者の指定研修とし、園校教育関係者にも周知。 【要請研修】 1校1園2団体 100名	A	計画どおり実施できた。	保育課 学校教育課	保育運営係	46	
			【R2年度まで】取組実施校の達成度 【R3年度から】延べ実践取組数 ※各園・学校から報告を受けた実践取組数の合計を記載。	85%	保幼小連携 159 小中連携 84 保幼小中連携 81	保幼小連携 258 小中連携 93 保幼小中連携 46 保幼小中連携 249	保幼小連携 225 小中連携 86 保幼小中連携 72 保幼小中連携 130	充実	447 ※保幼小中連携や保幼小連携、園同士の連携等、報告があった取組の総数	A	子どもの実態や地域の実情に合わせた取組が実施されている。園同士や小学校同士の横のつながりも充実してきている。園学校の担当者へのアンケートでは、連携グループの連携体制や協働に関する質問に対し、約9割が肯定的評価だった。	学校教育課 保育課	企画推進係	46	
基本施策 ③子どもの生きる力の育成															
1	熱中！感動！夢づくり教育	分かる授業による確かな学び、地域の力、市民の力を活かした教育活動、夢になり感動する体験を通して、子どもたちのやる気や学ぶ意欲を引き出し、夢を描き志を立てて生き抜く力を育みます。	実施事業数	74事業	66事業	66事業	65事業	充実	65事業	A	計画通り実施できた参加した子どもたちは、それぞれの事業に主体的に取り組んでおり、報告書からは熱中している姿が確認できる。	学校教育課	企画推進係	47	
	2 学校・子どもかがやき塾事業	各学校における、分かる授業の実現や熱中・感動体験活動、地域との連携・協働によって行う教育活動等に対して財政支援を行います。	実施校の事業評価(取組の達成度)	90%	90%	90%	90%	100%	90%	A	概ね計画通り実施できた	学校教育課	企画推進係	47	
3	図書館による保育園、幼稚園、小学校の読書推進事業	小学校、保育園、幼稚園等へ職員やボランティアを派遣し、読み聞かせや絵本の紹介などを行います。また、保護者を対象に、絵本の選び方や図書の紹介を行います。小学校・保育園等に団体貸出を行います。また、学校等の職場体験や図書館見学を受け入れます。	出張おはなし会・ブックトーク・講座実施回数	178回	233回	281回	266回	維持	306回	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係	48	
			出張おはなし会・ブックトーク・講座参加人数	4,727人	5157人	5,921	6, 871人	維持	6,600人	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係		
			移動図書館車「米百俵号」によるおはなし会等実施回数	105回	121	167	167回	維持	175回	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係		
			移動図書館車「米百俵号」によるおはなし会等参加人数	1,729人	1,919	2531人	2,290人	維持	2,391人	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係		
			学校配本実施件数	44校	49校	52校	54校	維持	59校	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係		
			団体貸出実施団体数	55団体	63団体	65団体	57団体	維持	53団体	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係		
			授業用セット貸出件数	148件	122件	117件	78件	維持	88件	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係		
			団体貸出合計貸出数	60,024冊	64,967冊	71,238冊	68,044冊	維持	64,824冊	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係		
			職場体験・図書館見学件数	18件	37件	29件	32件	維持	35件	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係		
			職場体験・図書館見学参加人数	282人	575人	307人	290人	維持	387人	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係		

具体的施策		施策内容	目標事業量(指標)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	評価	評価の理由	担当課	担当係・班	ページ	再掲	
基本施策 ④青少年の健全育成																
	1	児童館の運営	地域における児童の「健全育成活動の拠点施設」として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにするために活動内容の充実を図ります。 「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営し、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要箇所数を維持していきます。	児童館数	39か所	39か所	39か所	39か所	39か所	39か所	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	49	
	2	放課後児童クラブの実施	保護者の就労などで留守家庭の小学生を対象に、安全・安心な居場所としての生活の場を提供し、育成支援を行います。 「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営し、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。	登録人数	3,212人	3,297人	3,411人	3,489人	3,402人	3,585人	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	49	
				実施か所数	51か所	52か所	52か所	51か所	53か所	51か所	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班		
	3	放課後子ども教室推進事業	地域コミュニティが主体となり、児童クラブ等と連携しながら、小学生の放課後の居場所づくりとして、地域ボランティアを講師に、学習活動、スポーツ、文化活動を実施します。また、多世代との交流を図ることを目的に、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目指します。	教室数	19教室	19教室	20教室	22教室	23教室	22教室	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	50	
	4	やまっ子クラブ運営事業	児童数が減少し大小様々な集落が点在する山古志地域において、放課後に児童が集う場がないことから、小学生が放課後や長期休業日に、スポーツや文化活動を通して、交流できる場を提供します。 地域住民中心の団体が主体となり、子どもたちの健全育成・放課後の居場所づくりを行います。	開催回数	240回	228回	238日	239日	維持	235回	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	50	
				参加者数	369人	1,270人	1,294人	1,071人	維持	1,001人	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班		
	5	青少年施設の運営	児童・生徒等の仲間づくりの場として青少年施設を運営し、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。	青少年施設数	4か所	3か所	3か所	3か所	維持	3か所	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	50	
	6	学校施設開放事業	地域ぐるみで子どもたちの健全育成に取り組む手段の一つとして、学校体育館・グラウンド等の開放を進めています。土日を中心に児童を対象としたスポーツ少年団等に開放しています。	実施学校数	81校	81校	81校	80校	80校	80校	A	計画どおり実施できた	教育施設課	営繕班	51	
	7	「世界が先生」－国際人育成事業	県内の留学生を講師として市内の小中学校やコミュニティセンター等に派遣し、異文化交流を通じて青少年の国際理解の推進を図ります。	派遣回数	24回	26回	22回	20回	維持	23回	A	計画通り実施できた	国際交流課	－	51	
	8	姉妹都市・友好都市との青少年の相互交流	(公財)長岡市国際交流協会と連携し、中学生・高校生の姉妹都市訪問や、姉妹都市・友好都市からの訪問団受入れなどを通じ、青少年の国際理解教育の充実を図ります。	交流事業参加者数	355人	384人	822人	4,311人	維持	1,371人	A	計画通り実施できた	国際交流課	－	51	
	9	こどもの読書週間関連行事等の実施	子ども一日図書館員をはじめとして子どもが楽しめる行事や、夏休みボランティアを実施します。 ※令和6年度は、夏休みボランティアの代わりに中学生一日図書館員を実施しました。	行事開催回数	1回	1回	1回	1回	維持	1回	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係	51	
				参加者数	10人	9人	14人	23人	維持	34人	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係		
				夏休みボランティア参加人数	99人	33人	64人	44人	維持	13人	A	概ね計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係		
	10	青少年の交流・体験活動の機会の提供	自主性や協調性のある情操豊かなたくましい青少年を育成するため、サマーキャンプなど、様々な自然体験や集団生活、社会体験の機会を提供します。	交流・体験活動事業数	8事業	8事業	10事業	10事業	維持	8事業	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	52	
	11	青少年の社会参加の促進	子ども会等の地域活動で中心を担う小学生リーダーや、各世代における青少年リーダーを育成します。	子ども会等リーダー養成・地域活動推進事業参加者数	130人	189人	337人	551人	維持	573人	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	52	
	12	青少年育成員による街頭育成活動	街頭育成活動は、青少年育成員が繁華街、ゲームセンター、コンビニエンスストア、公園、神社等の青少年が集まりやすい場所を巡回し、非行を未然に防ぐことを目的に思いやりのある温かな声かけを行う活動です。この活動を通して青少年がもつ心身ともに健やかに成長を遂げていこうとする力を引き出すことにつなげるとともに、市民が青少年の非行防止や健全育成に関心をもつ機会とします。	巡回実施回数	105回	77回	令和3年度末で事業を廃止					子ども政策課	児童育成班	52		
	13	社会環境調査の実施および環境浄化活動	書店、レンタルビデオ店、ゲームセンターなど、青少年を取り巻く社会環境実態調査を実施し、必要に応じて是正指導を行います。	調査の実施	未実施	未実施	令和4年度に県が事業を廃止						子ども政策課	児童育成班	52	
	14	青少年育成団体等への支援	地域の子どものに多様な社会体験や交流体験の場を提供し、地域の青少年健全育成活動を推進している取組や団体等を支援するとともに、広報誌「放課後子ども通信」を、学校を含む関係機関等へ配布し、地域の青少年育成活動の活性化を図ります。	支援団体数	2団体	1団体	1団体	1団体	維持	1団体	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	53	
	15	子どもふれあいサポート事業	いじめ、問題行動、不登校、児童虐待等、子どもをめぐる様々な問題に、学校、関係機関、地域が連携して児童生徒を総合的に支援・解決していきます。また、学校教育課にサポートチームコーディネーターを配置し、問題等が発生した際には、必要な関係機関のメンバーを招集して各分野の専門家によるサポートチームを編成して対応に当たっていきます。	サポート体制	実施	実施	充実	充実	充実	充実	A	生徒指導上の困難な諸問題に対し、サポートチームを編成し迅速かつ丁寧に対応することができた。	学校教育課	学校支援係	53	

具体的施策				施策内容	目標事業量(指標)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	評価	評価の理由	担当課	担当係・班	ページ	再掲	
基本施策	⑤	16	子ども・青少年相談センターの開設・運営【新規】	小学生から20歳まで切れ目のない相談支援として、子どもや保護者が安心して相談できるワンストップ窓口を新たに開設します。また、心のケアや長期化する困難事例に適切に対応できるカウンセラー兼スーパーバイザーを配置し、相談者に寄り添った対応に当たっていきます。	センターの開設・運営	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	相談者が安心して相談できる相談活動、関係機関と連携した環境調整や支援を行うことができた。困難事例においては、カウンセラーからのスーパーバイズを受け、適切に相談を進めることができた。	学校教育課	子ども・青少年相談センター	53		
		基本施策 ⑤配慮が必要な子どもへの支援																
		1	こども発達相談室の運営	就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みごとの相談に応じています。毎日のくらしの中で子どもとどのように接したらよいかを一緒に考え、子どもの発達を促す支援を行います。	電話・来室相談件数	599人	583	583	601人	継続	644人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	発達支援担当	54		
		2	こどもすこやか応援事業	保育士や心理士などが保育園・幼稚園・認定こども園を訪問し、配慮を要する子どもや気になる子どもに早期に気づき、適切な支援を行うことで、就学前から就学後まで切れ目のない支援を実施します。また、就学時には学校生活にスムーズに移行できるよう「すこやかファイル※」の引継ぎ等による支援を行います。 ※すこやかファイル・・・発達に支援が必要な児童や保護者が、成長の記録、支援の内容、個別の指導計画などの情報を1冊にまとめた相談支援ファイルで、かかわる支援者全員が情報を共有し、生涯を通じ継続した適切な支援が受けられるよう作成するもの。	すこやかファイル所持数(未就学児)	170人	119人	137人	131人	充実	163人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	発達支援担当	54		
		3	ながおか子どもの発達ガイドブックの発行	発達に心配のある子どもについての相談窓口やサービスをまとめた冊子を作成し、市の窓口等で配布するほか、子育ての駅や関係施設にチラシを設置し希望者に配布しています。	ガイドブック配布数	1,100部	1,250部	1,250部	1,200部	維持	1,000部	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	発達支援担当	55		
		4	特別支援学級等の教育環境の整備	障害のある児童生徒の自立や社会参加を積極的に支援するため、特別支援学級等における教育を充実させるとともに、教育環境の整備を図ります。	特別な支援が必要な児童生徒のサポート	実施	実施	実施	実施	充実	実施	A	概ね計画通り実施できた。	学校教育課	特別支援教育係	55		
				全ての児童・生徒が快適に学校生活を送れるよう、学校のバリアフリー化を進めています。今後も必要に応じて整備を図ります。	特別な支援が必要な児童生徒に対応するための施設整備	実施	実施	実施	実施	維持	実施	A	計画どおり実施できた	教育総務課 教育施設課	財務係 営繕班			
		5	総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業	総合支援学校及び高等総合支援学校に在籍する児童・生徒の健全育成とその保護者の介護負担の軽減を図るため、授業日の放課後や長期休業期間の日に同校の施設を利用して、児童・生徒の一時預かりを行います。	登録者数	61人	54	57	45人	継続	40	A	計画通り実施できた	福祉課	障害支援係	55		
					延べ利用者数	1,320人	1,529	1,397	1639人	継続	1,523	A	計画通り実施できた	福祉課	障害支援係			
		6	放課後児童クラブの障害児受入体制の充実	放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を必要とする児童への対応について児童厚生員へ助言、指導、相談を行うとともに、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、配慮を必要とする児童一人ひとりの特性に応じた適切な対応が行われるよう受入れ体制の充実を図ります。また、障害のある児童を受け入れるクラブには、必要な職員配置を行います。	放課後発達支援コーディネーター配置数	1人	1人	1人	1人	維持	1人	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	56		
		7	障害児通所支援事業 【児童発達支援事業】 【放課後等デイサービス事業】 【保育所等訪問支援事業】 【障害児相談支援事業】	柿が丘学園を直営で運営するとともに、社会福祉法人、NPO法人等と連携しながら、地域の実情に応じた支援体制の整備に努めます。												56		
				【児童発達支援事業】 日常生活における基本的な動作及び知識技能を習得し、また集団生活に適應できるよう指導・訓練を実施するサービスです。特に「児童発達支援センター」では、地域の中核的な療育支援施設として、障害児相談支援や保育所等訪問支援等も実施します。 必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら事業の実施を図ります。	1か月あたりの利用人数	147人	170人	232人	271人	充実	283人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	発達支援担当			
					児童発達支援センター箇所数	3か所	3か所	3か所	3か所	維持	3か所	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	発達支援担当			
【放課後等デイサービス事業】 小学校・中学校・高等学校等に就学している障害のある子どもを対象に、放課後や休業日・長期休暇中において、生活能力の向上や集団生活への適應のための訓練を行うとともに、社会との交流を促進するための支援を行います。必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら、新規事業者の参入を促します。	1か月あたりの利用人数			551人	667人	761人	908人	充実	1,040人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	発達支援担当					
【保育所等訪問支援事業】 保育園や幼稚園等に通う障害のある子どもに対して、保育園等を訪問し、集団生活への適應のための専門的な支援を行います。	1か月あたりの利用人数			8人	2人	15人	21人	継続	69人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	発達支援担当					
【障害児相談支援事業】 障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービスなど)を利用する子どもが、サービスを適切に利用することができるように、指定障害児相談支援事業所が障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うとともに、サービス提供事業所と連絡調整を行います。必要なサービス見込量の確保が図られるよう、既存の関係事業者と連携しながらサービス提供基盤の整備に努めるとともに、新規事業者の参入を促します。	1か月あたりの利用人数			165人	152人	212人	265人	充実	284人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	発達支援担当	57				
8	障害児保育・教育事業	障害のある児童を受け入れるため、必要な職員配置に対する補助を行います。あわせて、受入れに必要な設備や物品等の整備を行います。	受け入れ障害児数	32人	44人	127	186人	充実	198人	A	計画どおり実施できた。	保育課	入園窓口係	57				
9	保育園等における医療的ケア児の受け入れ	保育園等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。	医療的ケア児の受け入れ体制の整備	受け入れなし	実施	実施	実施	維持	実施	A	計画どおり実施できた。	保育課	保育運営係	57				
10	特別児童扶養手当の支給	心身に中度から重度の障害のある在宅の児童(20歳未満)を養育している人に対して、手当を支給します。	受給者数	468人	473	476	500人	480人	513	A	計画通り実施できた	福祉課	障害活動係	58				
11	障害児福祉手当の支給	介護が必要な重度の障害のある在宅の児童(20歳未満)に対して、手当を支給します。	受給者数	123人	114	115	114人	135人	107	A	計画通り実施できた	福祉課	障害活動係	58				

具体的施策			施策内容	目標事業量(指標)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	評価	評価の理由	担当課	担当係・班	ページ	再掲
	12	自立支援医療(育成医療)の充実	18歳未満の身体に障害のある児童でその障害を除去・軽減する手術等の治療に対し、その医療費の自己負担額を軽減します。	受給者数	66人	88	63	51人	110人	52	A	計画通り実施できた	福祉課	医療費助成係	58	
	13	重度障害児の医療費助成	身体障害者手帳(1級～3級)、療育手帳(A)または精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けた児童を対象に、医療費の一部を助成します。	受給者数	192人	189	197	190人	230人	209	A	計画通り実施できた	福祉課	医療費助成係	58	
	14	精神疾患に関する医療費助成	精神疾患に関する診療を受けている児童を対象に、医療費の自己負担額の3分の1を助成します。また、積極的に制度の周知に努めます。	受給者数	169人	171	138	125人	205人	112	A	計画通り実施できた	福祉課	医療費助成係	59	
	15	軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽・中等度の難聴児の補聴器購入費の一部を助成します。	受給者数	9人	4	2	5人	8人	3	A	計画通り実施できた	福祉課	障害活動係	59	
	16	食物アレルギー対応の実施	食物アレルギー対応を適切に行うために、学校職員、保育士、調理師、行政関係職員、保護者等を対象にした研修会を開催し、食物アレルギーの概要と緊急時の対応について正しい知識の普及に努め、エビベンの実践訓練も行います。	研修会開催回数	0回	2回	1回	2回	維持	2回	A	計画どおり実施できた。	学務課 保育課	保健班 保育運営係	59	
				参加者数	0	155人	231人	297人	維持	316人	A	計画通り実施できた。	学務課 保育課	保健班 保育運営係		
	17	外国にルーツを持つ児童生徒に対する支援	小中学校に在籍する外国にルーツを持つ児童生徒の中で、日本語の能力レベル等により言葉の支援を要する者に対し、原則として母国語と日本語の2か国語対応が可能な支援者等を学校に派遣し、学校生活適応などへの支援を行います。また、就学前の児童生徒に対し、原則として2か国語対応が可能な支援者から日本語教育を実施します。	支援児童生徒数	22人	16人	23人	27人	維持	22人	A	計画通り実施できた。	学校教育課	企画推進係	59	
新設	18	性的指向・性自認への理解促進と支援	すべての人が自分らしく生きていくための権利が尊重されるよう、悩みを相談できる場の提供、性的指向や性自認という特性への理解促進に向けた講座等を開催します。	相談室開設	実施	実施	実施	実施	維持	実施	A	計画通り実施できた	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	60	
		ヤングケアラー支援事業(R4から追加)	家庭内のデリケートな問題、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造にあるヤングケアラーの普及啓発と福祉・教育等関係者の気づきを促すための研修を行うほか、関係機関が連携して必要な支援につなげるための体制を整備します。	ヤングケアラーの理解と支援に関する研修会等参加者数			144人	212人	充実	139人	A	概ね、計画通り実施できた。	こども家庭センター	家庭児童相談担当		
基本施策 ⑥児童虐待防止対策の強化																
	1	児童虐待防止啓発事業	児童虐待の発生要因でもあるストレスとの向き合い方を伝える講座や、子どもへの効果的な接し方に関する講座、母親の育児不安軽減を目的としたグループワーク形式の講座などを開催するとともに、啓発用リーフレット・ポスターの配布や、地域への啓発活動等を実施します。また、しつけを名目とした体罰の禁止に関する啓発に取り組みます。	各種講座参加者数	315人	85人	200人	271人	維持	228人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	家庭児童相談担当	61	
	2	児童虐待の早期発見・早期対応	望まない妊娠、健診未受診、育児不安を抱える保護者に対して、いろいろな機会をとらえて早い時期から継続して支援していきます。特にリスクに気づき、支援までつなげることは大変重要であるため、子育て相談対応者等への資質向上のための研修や関係機関の連携を強化し、支援を必要とする人によりきめ細かく切れ目のない支援ができるよう体制整備をすすめます。	子育ての駅での巡回相談等 参加者数	162人	156人	237人	214人	継続	187人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	家庭児童相談担当	61	
				サポート体制	実施	実施	充実	充実	充実	充実	A	関係機関と連携したサポートチームを編成し実施できた。	学校教育課	学校支援係		
	3	長岡市要保護児童対策地域協議会の運営	保護が必要であったり養育が困難な子どもの人権を保護するため、児童相談所・DV防止ネットワーク※・保健所・学校・医療機関等の関係機関と連携して支援します。 協議会では、要保護児童の適切な保護又は要支援児童や特定妊婦へ必要な情報を共有し、関係機関との連携により必要な支援を実施します。 ※DV防止ネットワーク・・・DVの未然防止及び被害者への迅速で的確な対応を行うため、定住自立圏内自治体(長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町)裁判所、法務局、警察署、長岡健康福祉環境事務所、医師会、歯科医師会、県弁護士会、長岡市社会福祉協議会、人権擁護委員協議会、NPO法人女のスペース・ながおかなどで構成されたネットワーク	児童虐待対応件数	91件	108件	114件	102件	継続	90件	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	家庭児童相談担当	62	
	4	子ども家庭総合支援拠点の整備【新規】	子ども家庭センターを、子どもとその家庭、妊産婦等における、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う「子ども家庭総合支援拠点」として整備し、児童虐待防止の強化を図ります。	拠点の整備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	法改正により支援拠点の名称はなくなったが、支援拠点の機能・業務は継続的に実施できた。	こども家庭センター	家庭児童相談担当	62	
	5	保育園・幼稚園・認定こども園等出前子育て講座	児童虐待防止啓発活動を目的とし、保育園・幼稚園・認定こども園等を会場に、子どもへのより明確な声かけ方法や褒め方など子どもとの関わり方を伝えることで、育児負担の緩和に繋がります。また、講座の中で話し合ったりする場面を通じて、保護者同士の交流を図ります。	実施回数	未実施	未実施	未実施	2回	維持	5回	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	家庭児童相談担当	62	
基本施策 ⑦ひとり親家庭の支援																
	1	児童扶養手当の支給	父または母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、または20歳未満で中度以上の障害のある者)を監護している母、監護し、かつ、生計を同じくする父または養育者に所得に応じて手当を支給します。	受給者数	1,500人	1,460人	1,450人	1,450人	維持	1459人	A	計画通り実施できた	生活支援課	ひとり親支援担当	63	
	2	自立支援教育訓練費給付制度	母子家庭の母又は父子家庭の父で、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し、終了した場合、受講費用の60%を補助します。	受給者数	3人	2人	1人	2人	維持	4人	A	計画通り実施できた	生活支援課	ひとり親支援担当	63	
	3	高等職業訓練促進給付金等支給制度	母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関に修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために給付金を支給します。	受給者数	8人	6人	8人	7人	維持	14人	A	計画通り実施できた	生活支援課	ひとり親支援担当	63	

具体的施策			施策内容	目標事業量(指標)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	評価	評価の理由	担当課	担当係・班	ページ	再掲
	4	母子・父子自立支援プログラム策定	母子家庭の母又は父子家庭の父を対象に、個々の状況・ニーズに応じた自立目標や支援計画を策定し、公共職業安定所や母子家庭等就業・自立支援センター等の関係機関と連携し、自立・就業に向けて支援します。	策定件数	9人	14人	10人	16人	維持	13人	A	計画通り実施できた	生活支援課	ひとり親支援担当	64	
	5	ひとり親家庭等医療費助成	18歳まで(障害がある場合は20歳未満)の児童がいるひとり親家庭などに対し、医療費の一部を助成します。	受給者数	2,292人	2,266	2,209	2,142人	継続	1,876	A	計画通り実施できた	福祉課	医療費助成係	64	
	6	公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居	公営住宅の入居については、住宅困窮度の高い方から入居を行うこととしています。その際の住宅困窮度の評価基準に「ひとり親世帯」については加点を行い、入居順位を高くしています。また住宅困窮度が同一の場合は「多子世帯」の入居順位を上位にしています。	対象世帯数	35人	23世帯(58人)	12世帯(32人)	18世帯(49人)	維持	10世帯(29人)	A	計画通り実施できた	生活支援課	市営住宅相談室	64	
基本施策 ⑧社会的養育の充実																
	1	里親制度への協力	市が運営している児童養護施設で、里親として認定されるために必要な実習を受け入れたり、市民に向けて制度の広報等を行い、今後も市として協力していきます。	市内養育里親登録数	27世帯	29世帯	27世帯	30世帯	充実	29世帯	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	家庭児童相談担当	65	
	2	児童養護施設(双葉寮)の運営	国及び県の動向を確認しながら、社会的養育の推進に向け、家庭的環境での養育を実施するための施設の小規模化等を検討し、支援の質の向上に努めます。	年間延人数 (※措置定員30人×365日＝10,950人)	9,755人	9,219人	9,546人	9,860人	維持	9,750人	A	概ね計画通り実施できた。	子ども政策課	双葉寮	65	
基本施策 ⑨子育て家庭への経済的支援																
	1	妊産婦医療費の助成	市民税非課税世帯もしくは市民税均等割のみ課税世帯の妊産婦について、医療費の一部を助成します。 ⇒R5年10月1日より妊産婦の医療費助成は対象要件から所得制限が撤廃となり、長岡市内に住所を有する妊産婦について、医療費の一部を助成します。	受給者数	6人	6人	7人	838人	11人	736	A	計画通り実施できた	福祉課	医療費助成係	66	
	2	子どもの医療費の助成	中学校卒業まで(令和4年4月からは高校卒業まで)の子どもの入院・通院医療費の一部を助成します。	受給者数	31,528人	30,769	36,225	35,416	維持	34,397	A	計画通り実施できた	福祉課	医療費助成係	66	
	3	未熟児養育医療の実施	出生時体重が2,000グラム以下等で医師が入院治療が必要と認めた未熟児に対し、医療の給付を行います。	受給者数	44人	41	54	29	継続	42	A	計画通り実施できた	福祉課	医療費助成係	66	
	4	国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給	【令和5年3月31日以前に出産した場合】 国民健康保険被保険者の出産に対して、子ども一人当たり42万円を支給します。 【令和5年4月1日以降に出産した場合】 1子につき50万円。ただし、産科医療補償制度未加入分娩機関での出産、妊娠22週未満の出産、または海外での出産の場合は48万8千円。	受給者数	99人	67人	70人	69人	維持	50人	A	申請に対して100%支給済み	国保年金課	国保給付担当	67	
	5	児童手当の支給	次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前まで(R6.10～高校生修了前までに拡大)の子どもを対象に児童手当を支給します。	受給者数	18,388人	18,025	17,051	16,155人	18,300人	18,495人	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	67	
	6	就学援助制度の実施	経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などの援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。	認定率	82.50%	84.79%	87.88%	84.29%	維持	82.99%	A	計画どおり実施できた。	学務課	学事係	67	
	7	保育園等の保育料等の無償化及び軽減	保護者の経済的な負担の軽減及び適正な保育料の徴収による財源の確保を図るため、3歳から5歳児については保育料の無償化を、0歳から2歳児については市独自の徴収基準による負担軽減を実施します。	保育料軽減率(0～2歳児のみ)	33%	33%	33%	33%	維持	33%	A	計画どおり実施できた。	保育課	入園窓口係	67	
	8	子どもの学習支援事業	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮家庭の子どもが無料で学習できる居場所を提供し、その場に集まった子どもに対して個別に学習指導を行います。	年間参加延人数	336人	226人	409人	280人	維持	326人	A	計画通り実施できた	生活支援課	自立相談担当	68	
	9	子どもナビゲーターの配置	学校や保育園・幼稚園等から「子どもの貧困」の視点で、経済面だけでなく家庭環境や生活面などから支援が必要な子どもや家庭の情報を収集し、関係機関と連携しながら支援に繋がります。	子どもナビゲーター数	2人	2人	2人	2人	2人	2人	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	68	
	10	子ども食堂運営費補助金	市民団体等が運営する「子ども食堂」を応援するため、運営や立ち上げに要する経費について、運営や立ち上げ費用に充てられる補助金を1食堂あたり運営費7万円、施設の賃借料又は使用料2万円を限度に補助金を交付します。	交付団体数	8団体	13団体	15団体	16団体	20団体	12団体	A	概ね計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	68	
				子ども食堂運営団体数	12団体	13団体	19団体	20団体	20団体	28団体	A	概ね計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班		
11	子どもの学力アップ応援事業補助金	家庭環境に左右されることなく、希望する高等学校等へ進学できるよう、生活困窮世帯の中学3年生を対象に、学習塾等の利用にかかる経費について、補助金を交付します。	交付者数	79人	100人	75人	70人	80人	86人	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	68		
基本目標： 2 これから親になる世代を育てる																
基本施策 ①思春期保健の充実																
	1	性教育の充実及び性や性感染症予防に関する正しい知識の普及	児童生徒に性に関する正しい知識やそれに基づく適切な行動選択の能力を身に付けさせるため、発達段階に応じて、関連教科、道徳、特別活動の時間等で実施していきます。また、個別指導が必要な場合は個別に支援していきます。保護者に対して情報提供を行い、家庭と連携を図ります。	実施校数	全校(84校)	全校(84校)	全校	全校	全校	全校	A	概ね計画通り実施できた。	学校教育課	学校支援係	69	

具体的施策			施策内容	目標事業量(指標)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	評価	評価の理由	担当課	担当係・班	ページ	再掲		
		2	飲酒・喫煙等防止教育の充実	児童生徒が興味本位の飲酒や喫煙行動・習慣を身に付けないように、発達に応じた飲酒・喫煙等防止教育の充実を進めていきます。また、保護者に対しても、意識啓発に努めます。	実施校数	全校(84校)	全校(84校)	全校	全校	全校	全校	A	概ね計画通り実施できた。	学校教育課	学校支援係	69		
		3	健康な体づくりのための食育の実践	思春期の食育は、健康な体づくりの基礎となることから、食に関する指導の全体計画・年間指導計画を作成し、教育活動全体で、計画的に食育に取り組みます。発達段階に応じて、栄養と健康のつながりを理解し、生活に取り入れる力を育てます。	実施校数	全校(84校)	全校(84校)	全校	全校	全校	全校	A	概ね計画通り実施できた。	学校教育課	学校支援係	70		
		4	デートDV出前講座の実施	男女平等推進センター「ウィルながおか」の相談員が定住自立圏内の中学校・高等学校・専門学校・大学に出向き、デートDV(交際中に発生するDV)防止のための講座を行います。	実施回数	4回	8回	7回	6回	維持	4回	A	概ね計画どおり実施できた	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	70		
		基本施策 ②次代の親となる世代への支援																
		1	子育ての駅における小・中・高校生等と親子の交流事業	次代の親になる小・中・高校生が、子育ての駅を利用している親子と遊んだり、絵本の読み聞かせをしたりすることを通して、温かい家庭を築き、子どもを産み育てたいと思う意識を高めます。交流事業を積極的に推進するため、学校と連携して事業を行います。	実施人数	小学生	0人	0人	0人	0人	維持	1人	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	71	
						中学生	9人	15人	53人	7人	維持	37人	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班		
						高校生	0人	79人	15人	16人	維持	21人	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班		
						専門学校・大学等	16人	89人	79人	125人	維持	116人	A	概ね計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班		
		2	次代の親育成事業の実施	中学生を対象に、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、母親から出産や育児に関する話を聞いたりするといった乳幼児や母親とのふれあいを通して、幼い子どもへの愛着や命の大切さを学びながら、自己肯定感や自尊心、これまで育ててくれた保護者への感謝の気持ちを育みます。	実施学校数	実施なし		中学校5校	中学校5校	中学校4校	中学校7校	中学校12校	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	71	
						学級数	実施なし		15クラス	15クラス	15クラス	15クラス	24クラス	A	計画通り実施できた。	子ども政策課		
		3	ライフデザインに関する情報提供	男女平等推進センター「ウィルながおか」で開催する講座、ウィルながおかフォーラム、発行する情報誌、図書紹介、ホームページ、掲示、相談事業等により情報提供を行います。	講座の開催数	年5回		年7回	年7回	年8回	年8回	年7回	A	概ね計画通り実施できた	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	72	
					フォーラムの開催数	年1回		年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	A	計画通り実施できた	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当		
					情報誌「あぜりあ」発行回数	年1回		年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	A	計画通り実施できた	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当		
基本目標： 3 親と子が共に学び育つ																		
基本施策 ①妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援(長岡版ネウボラ)																		
		1	妊娠の届出・母子健康手帳の交付	母子保健法に基づき、妊産婦の健康管理と健康増進を図るため母子健康手帳を交付します。保健師や助産師が妊娠出産に関する情報提供をするとともに、自らの健康状態を確認したり必要なサービスを活用するためのプランを作成し、妊娠中の不安の軽減を図り、安心して子育てができるように支援します。	マタニティセルフプラン※の作成 「マタニティセルフプラン」・・・妊娠期から出産、子育て期を安心して過ごせるよう、妊婦自身や家族がそれぞれできることをチェックしたり、利用できる市のサービスの中から自身でサービスの利用を選定するためのプラン	マタニティセルフプラン作成数:1719 (妊娠届出数:1640 転入妊婦数:79)	マタニティセルフプラン作成数:1720 (妊娠届出数:1631 転入妊婦数:89)	マタニティセルフプラン作成数:1531 (妊娠届出数:1460 転入妊婦数:71)	マタニティセルフプラン作成数:1417 (妊娠届出数:1347 転入妊婦数:70)	実施	マタニティセルフプラン作成数:1371 (妊娠届出数:1302 転入妊婦数69)	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	73		
		2	妊婦への分煙・禁煙の啓発	母子健康手帳発行時、本人や家族の喫煙状況を確認し、未熟児出生の予防や乳児突然死症候群の予防のために、チランなどで分煙や禁煙についての啓発を行います。	妊婦の喫煙率	1.4%	1.4%	1.6%	1.6%	0%	0.9%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	73		
		3	マタニティマークの啓発事業	妊婦が妊娠中であることを周囲に知らせることで、妊婦に優しい環境づくりを推進します。「マタニティマークホルダー」やシールの配布を行うほか、封筒やポスターへの刷り込みなどで周知を図ります。	啓発の充実	継続	継続	継続	実施	維持	実施	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	74		
		4	妊婦健康診査事業	妊娠届出時に妊婦健康診査受診票を14回分交付することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、安心安全な出産ができるように医療機関での妊婦健康診査にかかる費用を助成します。	受診延べ人数	19,012人	18,994人	17,808人	18,583人	18,350人 ↓見直し後 16,778人	16,306人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	74		
		5	妊婦歯科健診事業	無料の受診票を発行することにより、妊婦の口腔の健康を守るとともに歯科保健に対する健康管理意識を高め、家族で歯の健康に対する生活習慣を身に付けることができるようにします。	受診率	50.7%	49.8%	54.7%	51.7%	50.0%	55.6%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	74		
		6	妊産婦・新生児訪問指導事業	訪問を希望された妊産婦に助産師が訪問し、新生児の発育や授乳、育児の相談を行い、安心して子育てができるように支援します。	延べ訪問件数	2,886件	2,957件	2,889件	2,764件	3,150件	2,483件	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	74		
		7	未熟児訪問指導事業	低出生体重児(体重2,500g未満)や養育上指導の必要があると医師が判断した病気や障害等の新生児を持つ保護者に対して、保健師・助産師が家庭訪問を行います。	延べ訪問件数	48件	67件	89件	49件	継続	56件	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	75		
		8	未熟児養育医療の実施(再掲)	出生時体重が2,000グラム以下等で医師が入院治療が必要と認めた未熟児に対し、医療の給付を行います。	受給者数	44人	41	54	29人	継続	42	A	計画通り実施できた	福祉課	医療費助成係	75	○	
		9	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	乳児のいる家庭を保健師・看護師・栄養士などが訪問し、育児不安などの相談に応じ孤立化を防ぐことで乳児の健全な育成環境の確保を図ります。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問します。	訪問数	1,595件	1,576件	1,577件	1,442件	1,632人	1,258件	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	75		

具体的施策				施策内容	目標事業量(指標)		R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	評価	評価の理由	担当課	担当係・班	ページ	再掲
	10	養育支援訪問事業 【育児支援事業】 【産前産後家庭生活応援事業】 【産後ケア訪問】 【産前産後よりそい訪問】		【育児支援事業】 養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児能力を向上させるための支援(相談支援、育児等)を行います。	訪問件数		372件	355件	347件	374件	300件	290件	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	75	
				【産前産後家庭生活応援事業】 産前産後の時期の家事または乳児の育児を支援することで、母親の心身の健康を維持するとともに、子どもの健全な育成を図ります。沐浴補助や家事支援等の家事・育児援助サービスの利用料の一部を助成します。令和2年度より、在宅に限らずサービスの利用ができるよう事業を拡充します。	利用件数		290件	308件	212件	令和3年度で事業を廃止(令和4年度は遡及分) 令和4年度から「マタニティライフ応援金事業」に代替。令和5年度から国の「出産・子育て応援給付金事業」に代替					子ども政策課	子ども政策調整班	76	
				【産後ケア訪問】 養育困難家庭に対して出産直後から助産師が訪問し、育児相談や母体の健康管理、沐浴、乳房マッサージ等のケアを実施しながら、育児知識を身につけてもらうよう支援します。	訪問件数		77件	15件	49件	46件	30件	31件	A	必要な方に支援を実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
				【産前産後よりそい訪問】 身近に支援者がいない、不安が強い等、家庭や地域での孤立感のある養育者に対して子育て経験者等が「話しやすい相談相手」として一緒に育児を手伝いながら寄り添う支援を行います。	訪問件数		145件	78件	31件	41件	70件	84件	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
				【産後デイケアルーム ままりら】 妊婦や産後1年までの母子が、家庭的な雰囲気の中でリラックスできる場を開設し、助産師・保健師・栄養士・母子保健推進員等が寄り添い、育児相談やお母さんの体と心のケア、赤ちゃんの身体測定などを実施します。	ままりらでの相談支援、休息		1,689人	1,615人	1,658人	1,572人	継続	1,496人	A	必要な方に支援を実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	77	
	11	利用者支援事業(産後デイケアルーム ままりら、ままナビ)		【ままナビ】 子育てに対する悩みや不安を抱える妊産婦を対象に、安心して育児に向き合うことができるよう、保育士から具体的な子育ての技術や知識を学ぶ機会を提供します。	拠点実施か所数		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
					子育て支援センターでの実施箇所数		9か所	9か所	10か所	10か所	10か所	10か所	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
	12	産前産後サポート事業(ままのまカフェ)		子育ての駅や地域コミュニティセンターなどで、母子保健推進員が乳児と保護者を対象とした茶話会を開催し、ママたちの交流や、栄養士、歯科衛生士などによる子育て相談の場を提供します。	延べ利用者数		808人	863人	1039人	967人	2,000人	1,035人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	77	
	13	産後ケア事業(宿泊型)【新規】		退院後の産婦の、育児等の不安の軽減や心身の回復を促すため、委託医療機関において宿泊型の産後ケアを行います。	委託医療機関数		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	A	必要な方に支援を実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	77	
	14	多胎妊産婦への支援		多胎児の妊産婦の負担感や孤立感の軽減を図るため、「ままりら」「ままナビ」「ままのまカフェ」で相談支援や交流の場を提供するほか、子どもが3歳になるまで「産前産後よりそい訪問」を実施します。	ままりらでの相談支援		実施	実施	実施	実施	拡充	実施	A	必要な方に支援を実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	78	
					ままナビ、ままのまカフェでの相談支援、交流会		実施	実施	実施	実施	実施	実施	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
					産前産後よりそい訪問		実施	20件	22件	40件	拡充	84件	A	必要な方に支援を実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
	15	乳幼児健康診査事業		4か月・10か月の乳児と1歳6か月・3歳の幼児に対して健康診査を実施し、運動・発達・情緒などの病気の早期発見や、基本的な生活習慣の確立・むし歯予防・栄養の指導を行います。 また、乳幼児虐待の予防と早期発見のために、育児不安・育児困難に対する保護者への相談支援を行います。	受診率	4か月児	99.0%	99.5%	99.2%	99.6%	99.0%	98.1%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	78	
						10か月児	98.2%	97.2%	97.4%	95.0%	99.0%	97.7%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
						1歳6か月児	99.9%	98.9%	97.7%	98.9%	99.0%	99.0%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
						3歳児	98.9%	97.8%	98.2%	98.4%	98.0%	97.9%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
					有所見者数	4か月児	152人	127人	126人	127人	120人	105人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
						10か月児	103人	112人	80人	90人	120人	87人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
						1歳6か月児	623人	601人	389人	606人	600人	616人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
						3歳児	700人	651人	484人	578人	600人	644人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
	16	予防接種事業		予防接種法に基づき、子どもたちを感染の恐れのある疾病から守るため、個別による予防接種を行います。特に合併症を引き起こしたり、死亡する例もある麻しんの予防接種については、早い時期に受けるよう指導します。	1歳6か月までに麻しん(はしか)の予防接種をしている子どもの割合		93.8%	92.6%	89.3%	90.3%	95.0%以上	85.2%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	79	
	17	乳児健康相談事業(5～7か月児)		生後5～7か月の乳児とその保護者を対象に、栄養士・保健師・歯科衛生士が乳児期の発達を確認し、育児方法や離乳食・虫歯予防等の相談を行います。	乳児相談受診率		93.6%	93.9%	94.7%	94.2%	維持	94.0%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	79	

具体的施策			施策内容	目標事業量(指標)		R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	評価	評価の理由	担当課	担当係・班	ページ	再掲
	18	乳幼児歯科保健事業	赤ちゃん相談時に、離乳食の食べさせ方など口腔衛生について指導しています。また、1歳6か月・3歳児の歯科健診時には、おやつやブラッシング指導を実施し、親への啓発に努めます。保健師や母子保健推進員による地区活動において、正しい歯磨きとおやつのとり方など、具体的な体験を中心とした講習会を開催します。	受診率	1歳6か月児	100.2%	99.0%	97.8%	98.9%	99.0%	99.1%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	79	
					2歳児	71.8%	78.1%	69.4%	67.6%	78.0%	71.2%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
					3歳児	98.9%	97.9%	98.5%	98.4%	99.0%	98.0%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
				虫歯のない者の割合	1歳6か月児	99.8%	99.1%	99.6%	99.7%	99.0%	99.9%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
					2歳児	96.0%	96.4%	98.4%	98.2%	96.0%	98.1%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
					3歳児	89.9%	92.2%	91.6%	94.3%	89.0%	94.6%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
				歯科保健指導(3歳児)		98.9%	97.9%	99.6%	98.4%	99.0%	98.0%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
				フッ素塗布事業		66.2%	70.0%	64.9%	63.1%	75.0%	63.3%	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
	19	子ども・子育て健康相談の実施	保健師・助産師等が電話、窓口にて子育てや不妊治療・不育症に関する相談や情報提供を実施し、不安の解消に努めます。	相談件数		959件	1054件	1,079件	918件	継続	1,579件	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	80	
	基本施策 ②子育て家庭への支援体制の充実																
	1	地域子育て支援拠点事業 【子育ての駅の運営】 【保育園併設地域子育て支援センター等の運営】	【子育ての駅の運営】 雨天時・冬期間にも子どもたちが自由に遊べる広場と、保育士が常駐する地域子育て支援センターを一体的に運営し、子育てに関する情報提供のほか、交流会、講座の開催や子育て相談等を行います。多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる施設として、事業運営を図ります。	1か月あたりの利用者数(市内居住者のみ)		8,915人	8,871人	10,636人	13,108人	20,408人 ↓見直し後 16,826人	12,965人	A	概ね計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	81	
			【保育園併設地域子育て支援センター等の運営】 子育てに悩んでいる方や交流する機会を望んでいる方に保育園を開放し、育児等の相談・指導や、子育てサークル等の育成・支援、子育てに関する情報の提供などを充実させ、地域の子育てで家庭における育児支援を行います。	1か月あたりの利用人数		2,500人	2,215	2,393	3,122人	4,471人	3,163人	A	概ね計画通り実施できた。	保育課	入園窓口係		
	2	こども発達相談室の運営(再掲)	就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みごとの相談に応じています。毎日のくらしの中で子どもとどのように接したらよいかを一緒に考え、子どもの発達を促す支援を行います。	電話・来室相談件数		599人	583人	583	601	継続	644人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	発達支援担当	81	○
	3	こどもすこやか応援事業(再掲)	保育士や心理士などが保育園・幼稚園・認定こども園を訪問し、配慮を要する子どもや気になる子どもに早期に気づき、適切な支援を行うことで、就学前から就学後まで切れ目のない支援を実施します。また、就学時には学校生活にスムーズに移行できるよう「すこやかファイル※」の引継ぎ等による支援を行います。 ※すこやかファイル・・・発達に支援が必要な児童や保護者が、成長の記録、支援の内容、個別の指導計画などの情報を1冊にまとめた相談支援ファイルで、かかわる支援者全員が情報を共有し、生涯を通じ継続した適切な支援が受けられるよう作成するもの。	すこやかファイル所持数(未就学児)		170人	119人	137人	131人	継続	163人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	すこやか応援係	82	○
	4	家庭児童相談室の運営	18歳未満の子どもやその家族に対して、養育における諸問題や親子関係、児童虐待などの相談に応じます。電話・訪問・来所による相談対応を中心に、子育て支援センターでの保護者向けグループミーティングなども行います。	相談対応件数		363人	333人	292人	355人	継続	319人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	家庭児童相談担当	82	
	5	出産医療機関との連携	妊娠中から出産・育児まで心身ともに安定した生活が送れるよう、切れ目のない支援を実施するために、市内出産医療機関と定期的な連携会議を実施します。家族への支援を実施するために、市内出産医療機関共通のリーフレットを作成します。	出産医療機関との連携会議の開催		継続	継続	継続	実施	継続	実施	A	定期的に連絡会議を実施した。また必要な方については随時情報共有ができた。	こども家庭センター	地域保健班	82	
	6	子どもサポートコール	子ども・青少年相談センター内に「子どもサポートコール」(子どもに関する心配ごと相談専用窓口)を設置し、いじめをはじめとする様々な相談に応じるとともに、関係機関と連携し相談体制の強化を図ります。 また、同センターに、子どもサポートカウンセラーを配置するとともに、各学校に心ふれあい相談員を配置し、子ども及び保護者を支援するカウンセリング体制を整えます。	相談に対する対応		実施	実施	充実	充実	充実	充実	A	児童生徒、保護者からの相談を受け、内容の応じ関係機関と連携し適切な支援につなげることができた。	学校教育課	学校支援係	83	
	7	外国人市民への子育て相談窓口	外国人市民の生活相談窓口である長岡市国際交流センターを中心として、外国人市民やその家族からの子育てについての悩みや相談を各担当課につなぎます。また、各機関が行う子育て支援策を円滑に利用できるよう、言語や文化的配慮等の支援を各担当課と連携して実施します。	子育て等に関する相談件数		6件	13件	7件	13件	継続	13件	A	計画通り実施できた	国際交流課	－	83	
	8	夜間・休日の小児救急医療体制整備	子育て中の保護者の育児不安の解消及び、軽症患者の病院への受診集中の解消や、急患診療従事者の負担軽減のため、長岡市中越こども急患センター及び長岡休日・夜間急患診療所による小児救急受け入れ体制整備の確立を図ります。	受診者数	中越こども急患センター	964人	1,110	1,035	1,711	維持	1,284	A	年度目標を達成できた。	保健医療課	感染症対策室	83	
休日・夜間急患診療所(子ども以外も含む)					2,013人	2,273	3,145	4,924	維持	5,057	A	年度目標を達成できた。	保健医療課	感染症対策室			

具体的施策		施策内容	目標事業量(指標)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	評価	評価の理由	担当課	担当係・班	ページ	再掲	
基本施策 ③家庭の育児力・教育力の向上																
1	パパママサークル事業	妊娠中及び産後の生活や子育てについて学ぶことにより、知識を深めたり、子育てについて考える機会を提供します。また、赤ちゃんのお世話の仕方や沐浴実習や父親の妊婦体験により妊娠・出産がゴールでなく育児の当事者であることを自覚してもらう機会としています。夫婦で一緒に参加しやすい日を設定して開催します。	参加者数	530人	527人	600人	560人	維持	686人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	84		
	父親・祖父母向けリーフレットの作成・配布	父親・祖父母になる方を対象に、今時の子育てに関する情報や、母親が父親・祖父母世代に言われてうれしかったことなどをまとめたリーフレットを作成し、乳児家庭全戸訪問事業の際、父方・母方の祖父母に配布します。	配布数	4,785部	継続	継続	実施	維持	実施	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	84		
	ブックスタート事業	絵本の読み聞かせを通した親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして、0歳児とその保護者に、メッセージや説明を添えて絵本を手渡す「ブックスタート」を実施します。読み聞かせボランティアが言葉を交わし合い、気持ちを通わせ、親子との交流を深めていきます。	実施人数	1,524人	1,514人	1,522人	1372人	維持	1287人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター 中央図書館	地域保健班 奉仕係	85		
			ブックスタート読み聞かせボランティア参加人数	0人	0人	0人	199人	維持	205人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター 中央図書館	地域保健班 奉仕係			
	赤ちゃん向け絵本セット「ベビーバック」の貸出	赤ちゃんのうちから本に親しんでもらう環境づくりに向け、本を選ぶ時間のない方や、絵本選びに悩んでいる方が気軽に利用できるよう、司書が選ぶ赤ちゃん向け絵本3冊をセットにして貸出します。	貸出数	1,644セット	1495セット	1554セット	2874セット	2,100セット	2,832セット	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係	85		
	家庭教育支援推進事業	幼児、小学生、中学生及び高校生の親子または親を対象に、社会の価値観の多様化や家族形態の変化に対応した家庭教育のあり方を学ぶ機会を提供することで、親子が「ともに育ちあう」ことを目指します。	事業数	7事業	6事業	1事業	1事業	維持	1事業	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	85		
	幼児家庭教育講座	保育園、幼稚園、認定こども園で実施する保護者を対象とした講座に対し支援を行うことで、幼児期の基本的な生活習慣のしつけ等を中心とした家庭環境について学ぶ機会を保護者に提供し、家庭の教育力の向上を図ります。	開催回数	20回	25回	40回	51回	維持	53回	A	計画通り実施できた。	保育課	保育運営係	86		
			参加者数	1,021人	1,054人	1,777人	2,010人		2,111人	A		保育課	保育運営係			
	就学時家庭教育講座	就学時健診時など、すべての保護者が集まる機会に、子育てや家庭教育に関わる共通の内容を伝え、保護者の意識啓発を図ります。	実施学校数	52校	51校	54校	52校	54校(対象児童のいる学校全校)	53校	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	86		
	図書館における読み聞かせ事業等	中央図書館や地域図書館において、幼児や保護者への定期的な読み聞かせを中心に、季節の行事、映画会、工作など子どもたちが本に親しむ行事を実施します。	実施回数	219回	455回	508回	496回	維持	535回	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係	86		
			参加人数	3,621人	1737人	2811人	3,891回	維持	4,417回	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係			
	小中学校PTA連合会への支援	「家庭・学校・地域」が連携して地域に根ざしたPTA活動の取組を進め、児童生徒の健全な成長の推進と家庭教育の充実を図るため、「長岡市出雲崎町小中学校PTA連合会」に補助金を交付し、活動を支援します。	連合会への支援	実施	実施	実施	実施	維持	実施	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	87		
	まちなか絵本館の運営	子育ての駅ちびっこ広場内で「まちなか絵本館」を運営し、保育士・図書館司書・ボランティアが協働した取組を進め、絵本や育児書の貸出しや読み聞かせ、子どもの本の読書相談、絵本を活用した講座等を実施し、絵本を通過じた子育て支援の充実を図ります。	まちなか絵本館事業開催回数	0回	0回	0回	5回	維持	6回	A	計画通り実施できた。	子ども政策課 中央図書館	子ども政策調整班	87		
	11	食育の推進 【地域における子どもたちへの食育の推進】 【保育園・幼稚園・認定こども園での食育の推進】 【小中学校での食に関する指導の推進】	【地域における子どもたちへの食育の推進】 食生活改善推進委員による多世代食育教室や児童館、児童クラブと連携した児童館食育プログラム等での食に関わる体験を通じ、子ども達が食に関心を持ち、食を正しく選択できる力が身につくよう支援します。	児童館食育プログラム実施地区数	3地区	16地区	10地区 (11か所)	16地区 (17か所)	維持	14地区 (16力所)	A	計画どおり実施できた	健康増進課	食育担当	87	
			【保育園・幼稚園・認定こども園での食育の推進】 各園において栄養バランスのとれた給食の提供や食育講座を実施し、家庭へ向けての食や健康に関するお便りの発行など、園児とその保護者が食と健康に興味を持つような取組を、園全体で推進します。	家庭へ向けた保健、給食だより等の発行	実施	実施	実施	実施	維持	実施	A	計画通り実施できた。	保育課	保育運営係	88	
				各園で特色のある食育活動の実施	13園	23園	26園	23園	維持	19園	A	計画どおり実施できた	健康増進課	食育担当		
			【小中学校での食に関する指導の推進】 小中学校では、栄養職員等を中心に栄養バランスのとれた給食を実施し、それぞれの計画に基づいて、発達段階に応じた「食に関する指導」の充実を図ります。また、給食だより等で食に関する情報を発信していきます。	給食だより等による食に関する情報発信を小中学校全校で実施	実施	実施	充実	実施	維持	実施	A	計画どおり実施できた。	学校教育課 学務課	給食班	88	

具体的施策		施策内容	目標事業量(指標)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	評価	評価の理由	担当課	担当係・班	ページ	再掲
基本目標： 4 地域の子育ての輪につながる															
基本施策 ①子育て情報の効果的な発信とつなぐ支援															
1	利用者支援事業(子育てコンシェルジュ事業)	子育ての駅等に子育てコンシェルジュ(子育てなんでも相談員)が常駐し、子育てに関する相談・助言等を行い、必要に応じて関係機関に同行するなど連絡調整を行います。また、幼稚園・保育園をはじめとした地域の子育て支援事業等の中から一人ひとりのニーズに応じた情報を提供します。	実施か所数	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	89	○
2	養育支援訪問事業(再掲) 【育児支援事業】 【産前産後家庭生活応援事業】 【産後ケア訪問】 【産前産後よりそい訪問】	【育児支援事業】 養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事支援等)を行います。	訪問件数	372件	355	347	374	300件	290件	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	89	
		【産前産後家庭生活応援事業】 産前産後の時期の家事または乳児の育児を支援することで、母親の心身の健康を維持するとともに、子どもの健全な育成を図ります。沐浴補助や家事支援等の家事・育児援助サービスの利用料の一部を助成します。	利用件数	290件	308件	212件	令和3年度で事業を廃止(令和4年度は遡及分) 令和4年度から「マタニティライフ応援金事業」に代替。令和5年度から国の「出産・子育て応援給付金事業」に代替					子ども政策課	子ども政策調整班	90	
		【産後ケア訪問】 養育困難家庭に対して出産直後から助産師が訪問し、育児相談や母体の健康管理、沐浴、乳房マッサージ等のケアを実施しながら、育児知識を身につけてもらうよう支援します。	訪問件数	77件	15件	49件	46件	30件	31件	A	必要な方に支援を実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	90	
		【産前産後よりそい訪問】 身近に支援者がいない、不安が強い等、家庭や地域での孤立感のある養育者に対して子育て経験者等が、「話しやすい相談相手」として一緒に育児を手伝いながら寄り添う支援を行います。	訪問件数	145件	78件	31件	41件	70件	84件	A	必要な方に支援を実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
3	子育て世帯への情報提供	出産や子育て情報、保育園・幼稚園情報などを掲載した「子育てガイド」「おやこスマイルガイド」の作成・配布、子育てナビ(R4年度～母子モに移行)、長岡市ホームページ、SNSの活用などを通して、子育て情報を発信します。	対象者への提供	実施	実施	実施	実施	維持	実施	A	計画通り実施できた。	子ども政策課 こども家庭センター	子ども政策調整班	90	
4	地域に対する情報提供等	行事の際に地域の方へ情報提供を行い、地域との交流を図りながら園運営を行うことで、子供を大切に社会的な機運を醸成する一助とします。	情報提供	未実施	未実施	未実施	実施	維持	実施	A	概ね計画通り実施できた。	保育課	保育運営係	91	
5	青少年育成団体等への支援(再掲)	地域の子どもに多様な社会体験や交流体験の場を提供し、地域の青少年健全育成活動を推進している取組や団体等を支援するとともに、広報誌「放課後子ども通信」を、学校を含む関係機関等へ配布し、地域の青少年育成活動の活性化を図ります。	支援団体数	2団体	1団体	1団体	1団体	維持	1団体	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	91	○
基本施策 ②地域全体での見守り・安全確保															
1	セーフティーリーダー(交通安全指導者)の育成	市民ぐるみの交通安全運動の推進を目指し、地域で交通安全教育や交通安全思想の普及・啓発活動がより積極的に推進できるよう、セーフティーリーダーの育成に努めます。	セーフティーリーダー人数	202人	209人	206人	206人	220人	199人	A	計画通り実施できた 22人をセーフティーリーダーとして育成したが、退任者も多く人数全体としては増加しなかった。	市民課	生活安全班	92	
2	地域における防犯活動の支援	地域における防犯関係団体(防犯協会等)が行う子どもたちの見守り活動や防犯パトロール、防犯意識の啓発活動などを支援します。	防犯協会等への補助金の交付	49件	48件	48件	48件	49件	48件	A	計画通り実施できた	市民課	生活安全班	92	
3	チャイルドシートの正しい使用の徹底	チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について、あらゆる機会を通じて普及啓発活動を行います。	子育ての駅における「チャイルドシート講習会」の実施回数	未実施	未実施	4回	10回	2回	3回	A	計画通り実施できた	市民課	生活安全班	92	
4	セーフティーパトロール事業	児童生徒の登下校時における交通安全指導や防犯パトロールを行うセーフティーパトロール団体に対して、報奨金を交付します。	交付団体数	全小学校区	全小学校区	全小学校区	全小学校区	全小学校区	全小学校区	A	計画通り実施できた。	学校教育課	学校支援係	93	
5	青少年育成員による街頭育成活動(再掲)	街頭育成活動は、青少年育成員が繁華街、ゲームセンター、コンビニエンスストア、公園、神社等の青少年が集まりやすい場所を巡回し、非行を未然に防ぐことを目的に思いやりのある温かな声かけを行う活動です。この行動を通して青少年がもつ心身ともに健やかに成長を遂げていこうとする力を引き出すことにつながるのと同時に、市民の方から青少年の非行防止や健全育成に関心をもっていただく機会とします。	巡回実施回数	105回	77回	令和3年度末で事業を廃止						子ども政策課	児童育成班	93	○

具体的施策		施策内容	目標事業量(指標)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	評価	評価の理由	担当課	担当係・班	ページ	再掲
基本施策 ③市民協働による子育て支援															
1	主任児童委員の活動	児童が「心豊かに」かつ「健やかに」成長できる環境づくりを推進するため、行政をはじめ学校、地域、家庭の橋渡し役として活動するとともに、子どもふれあいネットワーク会議※等への参加、各公立保育園等の第三者委員(相談窓口)としても協力します。 ※「子どもふれあいネットワーク会議」・・・いじめ、暴力行為、非行などの問題行動や不登校、児童虐待など子どもをめぐる様々な問題に対して、学校、関係機関、地域が連携して児童生徒を総合的に支援するための「子どもふれあいネットワーク事業」として、年1回関係者で各チームの活動報告や事例検討を行うもの	主任児童委員数	61人	61人	61人	61人	維持	61人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	家庭児童相談担当	94	
2	母子保健推進員の活動	行政と地域のパイプ役として、また身近な相談者としてボランティア活動をしています。妊産婦や乳児のいる家庭を訪問して地域の子育てサービス等の情報を提供し、必要時、保健師と連携しながら相談に応じます。また、子育ての駅やコミュニティセンターで、ままのまカフェを開催し、保護者同士が交流できる場を提供します。医療機関と行政の連絡が密に取れ、妊婦への早期支援ができていることから、R5年度より訪問は乳児のみとなりました。	訪問活動件数	3,146件	3085件	2945件	1404件	3,400件	1245件	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班	94	
			子育て支援活動実施回数	123回	126回	169回	164回	230回	159回	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	地域保健班		
3	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	育児の援助を受けたい市民(依頼会員)と育児の援助を行いたい市民(提供会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、保護者の短期的就労時や保育施設の開始前、終了後の預かり、児童クラブへの送迎など、子育て援助の多様なニーズに対応します。 ※H30から障害のあるおさんは中学生まで対象とする	年間利用延日数	2,964日	3,758日	4,198日	4,203日	2,667日 ↓見直し後 4,200日	5,442日	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	95	
4	親子サークル活動への支援	子育て家庭が中心となり、自主的に親子が集い、遊びや情報交換等を行う親子サークルを運営しています。子育ての駅では「出前ふれあいタイム」として、依頼があった親子サークルに保育士が出張し、手遊びなどを行います。また、図書館では、図書館ボランティア等が子育てサークルの依頼を受け地域に出向き、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを行います。	出張回数	10回	13回	13回	11回	維持	7回 (3駅合わせて)	A	概ね計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	95	
			出張読み聞かせ回数	14回	7回	5回	8回	維持	7回	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係		
5	スポーツ・レクリエーション団体の育成	ジュニアスポーツクラブやスポーツ少年団を育成するため、(公財)長岡市スポーツ協会を通じて長岡市スポーツ少年団本部への事業補助を行います。	スポーツ少年団数	110団体	106	99	93	121団体	75	A	少子化の影響や制度改正(登録用件の見直し)等があり登録団体数は減少傾向にあるが、適切に事業を実施している。	スポーツ振興課	スポーツ振興班	95	
6	子育てに携わる人材の育成 【公立私立保育園合同研修の実施】 【子育てサポート講座の実施】 【読み聞かせボランティアの養成】	【公立私立保育園合同研修の実施】 公立・私立合同で研修を実施し、長岡市全体の保育士の資質向上を図ります。 【子育てサポート講座の実施】 ファミリー・サポート・センターの活動や子どもの保育に興味のある人を対象に、子どもを預かるために必要な知識を習得する講座を開催し、地域の子育て支援活動に携わる人材を育成します。 【読み聞かせボランティアの養成】 ブックスタート会場での説明や、学校・保育園・図書館等で読み聞かせなどをするボランティアを養成する講座を開催します。	参加者数	0人	143人	94人	147人	維持	134人	A	概ね計画通り実施できた。	保育課	保育運営係	96	
			実施回数	2回	2回	3回	8回	3回	3回	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班		
			参加者数	20人	21人	17人	36人	35人	30人	A	概ね計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班		
			実施回数	1回	1回	2回	3回	維持	3回	A	計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係		
			参加者数	65人	27人	71人	93人	維持	56人	A	概ね計画通り実施できた	中央図書館	奉仕係		
7	児童館の運営(再掲)	地域における児童の「健全育成活動の拠点施設」として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにするために内容の充実を図ります。 「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営し、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要箇所数を維持していきます。	児童館数	39か所	39か所	39か所	39か所	39か所	39か所	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	97	○
8	放課後児童クラブの実施(再掲)	保護者の就労などで留守家庭の小学生を対象に、安全・安心な居場所としての生活の場を提供し、育成支援を行います。 「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営し、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。	登録者数	3,212人	3,297人	3,411人	3,489人	3,367人	3,585人	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	97	○
			実施か所数	51か所	52か所	52か所	51か所	53か所	51か所	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班		
9	放課後子ども教室推進事業(再掲)	地域コミュニティが主体となり、児童クラブ等と連携しながら、小学生の放課後の居場所づくりとして、地域ボランティアを講師に、学習活動、スポーツ、文化活動を実施します。また、多世代との交流を図ることを目的に、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目指します。	開催教室数	19教室	19教室	20教室	22教室	23教室	22教室	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	97	○
10	やまっ子クラブ運営事業(再掲)	児童数が減少し大小様々な集落が点在する山古志地域において、放課後に児童が集う場がないことから、小学生が放課後や長期休業日に、スポーツや文化活動を通して、交流できる場を提供します。 地域住民中心の団体が主体となり、子どもたちの健全育成・放課後の居場所づくりを行います。	実施回数	240回	228回	238回	239回	維持	235回	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	98	○
			参加者数	369人	1,270人	1,294人	1,071人	維持	1,001人	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班		
11	青少年育成団体等への支援(再掲)	地域の子どもに多様な社会体験や交流体験の場を提供し、地域の青少年健全育成活動を推進している取組や団体等を支援するとともに、広報誌「放課後子ども通信」を、学校を含む関係機関等へ配布し、地域の青少年育成活動の活性化を図ります。	支援団体数	2団体	1団体	1団体	1団体	維持	1団体	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	98	○

具体的施策			施策内容	目標事業量(指標)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	評価	評価の理由	担当課	担当係・班	ページ	再掲
12	子ども食堂運営費補助金(再掲)	市民団体等が運営する「子ども食堂」を応援するため、運営や立ち上げに要する経費について、1団体あたり7万円を限度に補助金を交付します。	交付団体数	8団体	13団体	15団体	16団体	20団体	12団体	A	概ね計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	98	○	
			子ども食堂運営団体数	12団体	13団体	19団体	20団体	20団体	28団体	A	概ね計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班			
基本施策 ④子育て支援ネットワークづくり																
1	子育ての駅サポーターの交流	子育ての駅での行事や交流会を通して、地域の子育て支援団体やサポーター同士の交流を図ります。	子育ての駅サポーター交流会開催回数	0回	0回	0回	0回	2回	1回	A	概ね計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	99		
2	子ども会等のネットワークづくり	子どもフェスティバルを開催し、小学生の交歓と子ども会などの少年団体等相互の交流を深めます。	実施回数	0回	0回	1回	1回	維持	1回	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	99		
3	子ども食堂運営団体への支援	市民団体による子ども食堂の広がりを後押しするため、市民を対象とした情報交換会の開催や、子ども食堂の開設相談対応、子ども食堂開設にかかる様々な情報提供など、後方支援を実施します。	情報交換会開催回数	2回	1回	1回	1回	維持	2回	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	99		
基本目標: 5 子育てと仕事の調和がとれた生活ができる																
基本施策 ①多様な働き方ができる就労環境																
1	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の啓発	「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」において、企業向けセミナーや働き方改革相談員による企業訪問により普及啓発に取り組みます。	企業向けセミナー開催回数	0回	3回	4回	4回	維持	4回	A	計画通り実施できた	人材・働き方政策課		100		
			参加者数	1,865回 (閲覧回数)	23人	41人	40人	維持	52人	A	計画通り実施できた	人材・働き方政策課				
			延べ企業訪問数	163件	174件	154件	132件	維持	134件	A	計画通り実施できた	人材・働き方政策課				
		市民(学生)を対象に情報提供や、意識啓発のためのセミナー等を実施します。	学生向けセミナー開催回数	2回	2回	1回	年2回	維持	年2回	A	学生向けではないが、母親向けの再就職支援セミナーや、夫婦のパートナーシップをテーマとした講演会を開催した。	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当			
2	ハッピー・パートナー企業への応援	建設工事入札参加資格の登録の資格審査において、建設業者が社会的な責任を果たすために実施している取組に長岡市独自の評価項目を設定し、点数を加点しています。ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)に加点をすることで、建設業者が女性技術者・職員を育成、ワーク・ライフ・バランスを推進することを支援します。	ハッピー・パートナー登録加算の実施	実施	実施	実施	実施	維持	実施	A	計画通り実施できた	契約検査課	工事契約係	100		
			ハッピー・パートナー企業数	124社	125社	133社	152社	拡大	168社	A	計画通り実施できた	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当			
基本施策 ②保育サービスの充実																
1	一時保育事業	短期間勤務や病気、出産、介護、葬儀のほか、育児疲れの解消など、多様化する保育ニーズを踏まえ、一時的に子どもの預かりを実施します。	延べ利用人数	保育園一時保育	3,239人	3,373人	3,811人	3,734人	4,722人	3024人	A	概ね計画通り実施できた。	保育課	入園窓口係	101	
				子育ての駅の一時保育	2,762人	2,840人	2,056人	2,007人	2,236人	1,851人	A	概ね計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班		
2	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、認定を受けた保育時間を超えて延長保育を行います。	実利用児童数		3,432人	3,399	3,339	3,032人	5,304人	3,118人	A	利用実績はR6目標値を下回っているが、利用希望者が事業を利用できる体制を整備できていた。	保育課	入園窓口係	101	
3	幼稚園・認定こども園預かり保育(私立)	正規の教育時間外に、在園児を保育する預かり保育を実施します。	延べ利用者数		135,117人	137,197	111,911	113,199人	121,402人	102,994人	A	利用実績はR6目標値を下回っているが、利用希望者が事業を利用できる体制を整備できていた。	保育課	入園窓口係	101	
4	未満児保育事業	低年齢化する保育ニーズを踏まえて地域の実情を勘案しながら、認可保育園、認定こども園等の施設整備や職員配置体制の整備を図ります。	実施園数		55園	53園	55園	55園	維持	54園	A	概ね計画通り実施できた。	保育課	入園窓口係	102	
5	病児・病後児保育事業	市内の保育園・幼稚園に通園し、または市内の小学校に通学している0歳から小学生までの児童が、病気等で集団保育ができないとき、保育を行います。	実施か所数		7か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	A	計画どおり実施できた。	保育課	入園窓口係	102	
			延べ利用人数		690人	1169人	916人	1,418人	1,803人	1,054人	A	概ね計画通り実施できた。	保育課	入園窓口係		
6	休日保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴い、日曜日や祝日などに勤務している保護者のため、休日の保育を実施します。	実施園数		4園	4園	4園	3園	4園	4園	A	概ね計画通り実施できた。	保育課	入園窓口係	102	
7	地域型保育事業	子ども・子育て支援新制度により創設された市町村の認可事業で、原則として3歳未満児を対象とした少人数の保育を実施します。児童数や職員配置基準により、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業等があります。	実施園数		12園	11園	11園	11園	維持	11園	A	計画どおり実施できた。	保育課	保育政策係	102	

具体的施策				施策内容	目標事業量(指標)	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	評価	評価の理由	担当課	担当係・班	ページ	再掲	
	8	トワイライトステイ事業【新規】		夜間においても母子家庭等が安心して子育てをしながら働くことができる環境を整備するため、一定の事由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設、保育所等で子どもの預かりを実施します。	延べ利用人数	未実施	未実施	未実施	未実施	1,750人	未実施	C	民間保育施設で夜間一時保育を実施しており、一定量のサービス提供が可能であったため	保育課	保育政策係	103		
		9 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業・就学前児童対象)(再掲)		育児の援助を受けたい市民(依頼会員)と育児の援助を行いたい市民(提供会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、保護者の短期的就労時や保育施設の開始前、終了後の預かりなど、子育て援助の多様なニーズに対応します。	利用延日数(就学前児童対象)	874日	1,347日	876人	1,053日	1,049日	1,582日	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	103	○	
	基本施策 ③放課後の預かりサービスの充実																	
	1	放課後児童クラブの実施(再掲)		保護者の就労などで留守家庭の小学生を対象に、安全・安心な居場所としての生活の場を提供し、育成支援を行います。 「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営し、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。	登録児童数	3,212人	3,297人	3,411人	3,489人	3,402人	3,585人	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	104	○	
					実施か所数	51か所	52か所	52か所	51か所	53か所	51か所	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班			
	2	民間児童クラブの運営費補助		多様化する利用者ニーズに対応するため、地域の実情に応じて行政と民間が連携しながらよりよい放課後の環境づくりを進めます。	実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	維持	2か所	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	104		
	3	放課後児童クラブの障害児受入体制の充実(再掲)		放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を必要とする児童への対応について児童厚生員へ助言、指導、相談を行うとともに、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、配慮を必要とする児童一人ひとりの特性に応じた適切な対応が行われるよう受入れ体制の充実を図ります。	放課後発達支援コーディネーター配置数	1人	1人	1人	1人	維持	1人	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	児童育成班	104		
	4	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業・小中学生対象) (再掲)		育児の援助を受けたい市民(依頼会員)と育児の援助を行いたい市民(提供会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、保護者の短期的就労時や保育施設の開始前、終了後の預かり、児童クラブへの送迎など、子育て援助の多様なニーズに対応します。 ※H30から障害のあるお子さんは中学生まで対象とする。	利用延日数(小中学生対象)	2,090日	2,411日	3,322人	3,133日	1,627日	3,860日	A	計画通り実施できた。	子ども政策課	子ども政策調整班	105	○	
	5	放課後等デイサービス事業(再掲)		小学校・中学校・高等学校等に就学している障害のある子どもを対象に、放課後や休業日・長期休暇中において、生活能力の向上や集団生活への適応のための訓練を行うとともに、社会との交流を促進するための支援を行います。 必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら、新規事業者の参入を促します。	1か月あたりの利用人数	551人	667人	761人	886人	充実	1,040人	A	計画通り実施できた。	こども家庭センター	発達支援担当	105	○	
	6	総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業(再掲)		総合支援学校及び高等総合支援学校に在籍する児童・生徒の健全育成とその保護者の介護負担の軽減を図るため、授業日の放課後や長期休業期間の日中に同校の施設を利用して、児童・生徒の一時預かりを行います。	登録者数	62人	54	57	45	70人	40	A	計画通り実施できた	福祉課	障害支援係	105	○	
					延べ利用者数	1,654人	1,529	1,397	1,639	2,100人	1,523	A	計画通り実施できた	福祉課	障害支援係			
	基本施策 ④男女共同参画の推進																	
		1	女性が活躍する社会の推進		働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できるよう、各種セミナー等を行います。	セミナー開催回数	2回	2回	4回	4回	維持	4回	A	計画通り実施できた	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	106	
			2 男女平等推進センター「ウィルながおか」の運営		男女平等推進センター「ウィルながおか」は、男女平等と共同参画を目指したまちづくりを実現するための具体的・実践的な活動の拠点となる施設です。「ウィルながおか相談室」では、夫婦や家族のこと、自分の生き方などの悩み相談を実施しています。のびやかに自分らしく生きられるよう、相談者に寄り添いながら悩みの解決方法を一緒に考えます。	男女平等推進センター「ウィルながおか」の運営	実施	実施	実施	実施	維持	実施	A	計画どおり実施できた	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画担当	106	